

随意契約結果書

| | |
|--|---|
| 物品等の名称 及び数量 | 淀川水系記録史整理業務 |
| 契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 西澤 洋行 大阪府枚方市新町2-2-10 |
| 契約締結日 | 令和 7 年 6 月 26 日 |
| 契約の相手方の 氏名及び住所 | 株式会社近畿地域づくりセンター 大阪府枚方市新町1-12-1 関医アネックス第2ビル3階 |
| 契約金額 (消費税及び地 方消費税含む) | ¥ 12,980,000- |
| 予定価格 (消費税及び地 方消費税含む) | ¥ 12,980,000- |
| 随意契約による こととした理由 | <p>本業務は、1974年（昭和49年）から2024年（令和6年）までの淀川水系における治水史や工事史等を記録するための「淀川百五十年史」製作補助として、各編で作成された原稿（既作成）及び査読意見の内容を確認し、修正、追記、編集作業を行うものである。また、「淀川百五十年史」完成に際して、印刷製本、電子媒体作成を行うものである。</p> <p>本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。</p> <p>参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。</p> <p>提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p> <p>4. 適用法令</p> <p>【特例政令等に該当の場合（WTO案件）】</p> <p>会計法第29条の3第4項</p> <p>政府調達に関する協定第13条第1項（b）（ii）</p> <p>国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号</p> <p>【特例政令等に非該当の場合（WTO案件以外）】</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> |
| 備 考 | |